

令和7年度「平和への思い」発信・交流・継承 業務委託に係る企画提案募集要領

1 事業趣旨

本事業は、沖縄と同様に、悲惨な戦争体験等を有し、体験の継承と平和構築に取り組むアジア諸国と日本の学生が共に学びつつ相互理解を深め、平和について考える機会を提供する。それにより各国・地域の平和教育・平和活動に資するとともに、本事業で培った絆により平和構築のためのネットワークの形成と広く平和のために活動する人材を育成し、事業の成果を平和教育等に継続的に活用することを目的とし、実施するものである。

2 本企画提案に係る業務

- (1) 業務の件名： 令和7年度「平和への思い」発信・交流・継承事業委託業務
- (2) 業務の内容： 令和7年度「平和への思い」発信・交流・継承事業委託業務に係る企画提案仕様書を参照
- (3) 契約期間： 契約締結日から令和8年3月13日（金）まで
- (4) 提案総額の： 26,439千円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む）
上限額 ※企画提案のために提示する額であり、契約金額ではない。

3 応募資格

下記の要件を前提とし、県より証明書等確認資料の提出を要求することがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 次の各号に該当しない者
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団体等反社会的勢力」という。）
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会的勢力に属する者がいる。
- (5) 過去5年以内に、沖縄県において、国、沖縄県及び公共団体等と平和発信事業・平和交流事業等に関する業務を受託した実績がある者。
- (6) 本業務の実施に際して、正副2名以上の専任の担当者を割り当て、十分な業務遂行体制がとれる者。
- (7) なお、本件業務は、2以上の者を構成員として結成された共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下の通りとする。
 - ・全ての構成員が上記(1)から(6)を満たし、いずれかの構成員により(5)、(6)の要件を満たしていること。
 - ・構成員が他の共同企業体の構成員として、または単独で企画提案公募に参加しないこと。

4 手続き及びスケジュール

※各期間の事務取扱については、土日・祝日を除く 9 時～ 17 時とする。

(1) 公告期間 決裁日～ 令和 7 年 5 月 14 日(水)

応募にかかる各種様式、業務委託仕様書等は、沖縄県ホームページからダウンロードすること。

(2) 質問

質問は、以下の期間内に別紙「質問書(様式 8)」を FAX 又はメールにて提出すること。メールによる提出については、下記「② 3. Mail Address」に記載するメールアドレスに送信すること。また、提出後は、必ず電話確認を行うこと。なお、説明会は開催しない。

① 受付期間：公告の日～ 令和 7 年 4 月 28 日(月) 17 時 必着

② 受付場所：

1. 担 当 者 沖縄県平和祈念資料館 棚原

2. 連 絡 先 〒901-0333
沖縄県糸満市字摩文仁614番地の1

TEL：098-997-3844 FAX：098-997-3947

3. Mail Address webmaster@peace-museum.okinawa.jp

③ 上記質問への回答予定日：令和 7 年 5 月 7 日(水) 12 時

回答は、沖縄県平和祈念資料館ホームページ

(<http://www.peacemuseum.okinawa.jp>) に掲載する。

(3) 業務委託企画提案参加申込書の提出期限

締め切り： 令和 7 年 5 月 14 日(水) 17 時 必着

提出書類は、「5 企画提案参加に係る提出物」に定める全ての書類。

提出先は、(2) ②に定める「2 連絡先」に持参、または簡易書留とする。

(4) 第一次審査(書類審査)及びプレゼンテーションの要請

要請日：令和 7 年 5 月 16 日(金)

期限までに提出のあった企画提案について、沖縄県から疑義照会、プレゼンテーションの要請等を行う。その形式、期日、場所等については、別途、沖縄県から通知するものとする。なお、応募者多数の場合、第一次審査(書類審査)により上位数者を選抜し、第二次審査(プレゼンテーション)有資格者とする。

(5) 第二次審査(プレゼンテーション) 予定日及び場所

① 日時：令和 7 年 5 月 29 日(木) 10 時～(予定)

② 場所：沖縄県庁 13 階第 5 会議室(予定)

(6) 最終審査結果の通知：令和 7 年 6 月中旬(予定)

(7) 契約の締結：令和 7 年 6 月下旬(予定)

5 企画提案参加に係る提出物

「3 応募資格」を満たす者は、下記のものを作成し、提出すること。

(1) 提出物

提出物	提出様式	提出部数	備考
(1) 業務委託企画提案参加申込書	様式 1	1 部	共同企業体の場合、代表する幹事となる事業者にて提出し、全構成員を記入すること。
(2) 会社概要	様式 2	8 部	パンフレット可
(3) 過去の類似業務実績	様式 3	1 部	契約書の写し等（最大2件）
(4) 実施体制、担当者一覧表	様式 4	1 部	本業務に従事する担当者について、役割、担当業務、実務経験年数、保持資格、これまでの同種の業務経験等を記載すること。
(5) 共同企業体協定書	様式 5	1 部	共同企業体の場合のみ提出
(6) 積算書	様式 6	8 部	
(7) 誓約書	様式 7	1 部	
(8) 業務委託企画提案書	任意	8 部	① A 4 判縦置き・横書きを基本として任意の様式で提出。必要に応じ、A 4 判横置き・横書きを可とする。 ② 企画提案書の記載にあたっては、理解を容易にするために、イラスト、イメージ図等を使用しても構わない。 ③ 企画提案書は 1 案に限る。 ④ 8 部のうち 1 部は綴じずにクリップ止めで提出すること。

注1) 業務委託企画提案書の作成にあたっては、別添令和 7 年度「平和への思い」発信・交流・継承事業業務委託仕様書」を参照のこと

注2) 業務委託等に関する質問は、「質問書（様式 8）」で提出すること。
（提出期限は、4 (2) ①のとおり）

(2) 提出期限：令和 7 年 5 月 1 4 日（水）1 7 時 必着

(3) 提出場所：沖縄県平和祈念資料館 ※「4 (2) ②」に同じ。

(4) 提出方法：郵送または持参。ただし郵送の場合は、書留郵便で行うこと。

6 第一次審査（書類審査）及びプレゼンテーションの要請

応募者多数の場合、第一次審査（書類審査）により上位数社を選抜する。選定された者に対しては、下記の日程で第二次審査（プレゼンテーション）の時間を電話で通知し、選定されなかった者に対しては、結果のみを電メールで通知する。

・日程（予定）：令和7年5月16日（金）

7 第二次審査（プレゼンテーション審査）

優先交渉権者を決定する選定委員会を下記の日程・内容で開催し、各応募業者の企画プレゼンテーションの審査を行う。

日程（予定）：令和7年5月29日（木） 10時

場所（予定）：沖縄県庁13階第5会議室

時間配分：1社（1企業体）あたり 30分程度

時間内訳：①企画提案書に基づくプレゼンテーション 20分 ②質疑応答時間 10分

8 選定方法

関係者で組織する選定委員会による各者プレゼンテーションの審査を行った上で評価し、第1位及び以降の順位を決定する。なお、審査結果の通知は、令和7年6月中旬頃に行う。

9 契約について

委託契約は、第1位に選定された者と交渉の上、締結する。ただし、沖縄県と第1位選定者の契約交渉が不調の場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と交渉し、契約を締結する場合がある。

10 その他

(1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 費用の負担

提出書類等の作成・提出、プレゼンテーション等、応募のために要する費用は、応募者の負担とする。

(3) 提出書類等の扱い

- ・提出された企画提案書等の書類は、返却しない。
- ・企画提案書等の書類は、審査以外の目的に使用しない。
- ・企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲でコピーを作成することがある。
- ・企画提案参加に係る一切の経費は、参加業者の負担とする。
- ・選定業者に関する審査内容及びその経過等については、公表しない。
- ・業務委託の実施により取得した著作権等については、沖縄県に帰属する。
- ・採択された企画案については、実施及び調整段階において、予算その他の事情により変更する場合がある。
- ・本委託契約は、消費税法上役務の提供に該当し、原則として経費全体が消費税の課税対象となる。